南郷里地域づくり計画

（令和元年度～令和5年度）

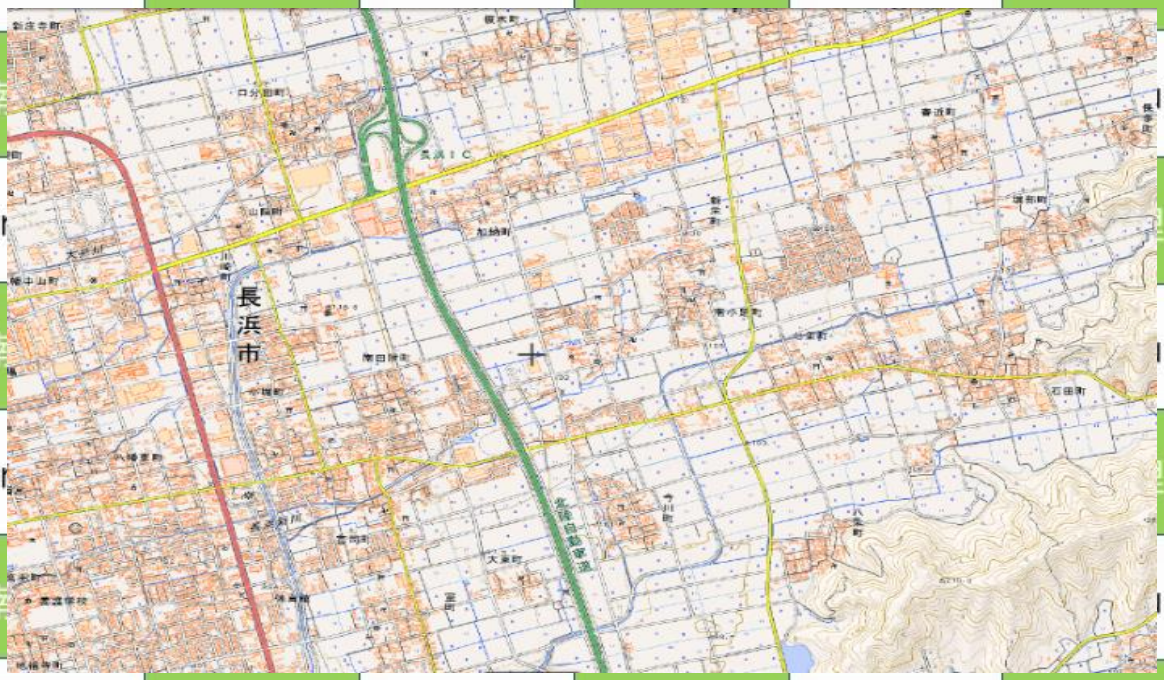

令和2年4月

南郷里地域づくり協議会

「南郷里」・・・この一帯（南北郷里の範囲）が郷里の荘と呼ばれたことにちなんでつけられた。大化の改新によってこの土地に郡司が置かれ、郡司直轄の土地を「郷里の荘」と称した。この地域は、この「郷里の荘」の南部に位置していたので「南郷里」と名付けられた。

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１章　地域づくり計画について
（１）計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）計画の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２章　南郷里地域の将来像
（１）現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第３章　地域づくり実施計画
（１）地域づくりの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（２）基本目標の実現に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　　ア．取り組み方針と取り組み内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　　イ．実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　　ウ．取り組み内容の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　　別紙　取り組み内容（取り組む事業）の工程表・・・・・・・・・・１０

第４章　おわりに
（１）計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（２）今後の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

参考資料
・南郷里地域づくり計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・１７
・南郷里地域づくり計画策定委員会　委員・・・・・・・・・・・・・・１８
・住民アンケート調査の実施とその結果・・・・・・・・・・・・・・・１９

は　じ　め　に

このたび、南郷里地域づくり協議会[1]において、今後のまちづくりの骨格となる地域づくり計画を策定いたしました。この地域づくり計画を策定するにあたり、平成３０年７月に「南郷里地域づくり計画策定委員会」を設置し、南郷里地域活力プランナーサポーター[2]会議での協議を含め、検討を重ねてきました。

地域づくり計画策定に先立ち、地域の現状把握および地域課題の洗い出しを図るため、平成２９年には自治会と自治会にあります諸団体の関係者を対象にヒアリングを実施し、約３２０人の方に参加いただきました。このヒアリングの結果は、ヒアリング報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」[3]として冊子のまとめ、発行したところです。このヒアリング報告書を参考にして、策定作業を進めました。

南郷里地域づくり協議会にとりまして、今回の地域づくり計画の策定は、本格的な計画としてはじめてのものとなります。前回のものは、「南郷里地域づくり基本方針」として平成２６年４月に策定しました。当時、地域づくり協議会に部会が設置されておらず、具体的な事業を立案および推進するためのまちづくりの基本方針を定めたものです。その後、平成２７年４月の南郷里公民館（現在の南郷里まちづくりセンター）指定管理者の指定と相まって現在の３部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）を設置し、「南郷里地域づくり基本方針」に基づき事業を進めてきたところです。

今回策定した「南郷里地域づくり計画」では、地域の現状や課題、そして将来を見据えて、これからの地域のまちづくりで最も重視すべき考え方として３つの基本理念を示しています。また、３つの基本理念の実現に向けた目標として、８つの基本目標を示し、それぞれの基本目標の実現に向けた取り組みとして、取り組み方針と取り組み内容を示しています。取り組み内容の制定においては、地域住民の意向を反映すべく、住民アンケ―ト調査を実施し、その結果を勘案して制定しました。

今後は、これらをもとにしてまちづくり活動を着実に推進していかなければならないと考えています。

まちづくり活動の推進に当たっては、一部の住民で行えるものではありません。自分たちの地域は自分たちでよくするといった気概のもと、多くの住民の参画と協働が必要となります。南郷里地域のみなさん、ともにスクラムを組んで取り組みましょう。何卒、積極的な参加をお願いします。

最後に、本計画の策定に当たり、南郷里地域づくり計画策定委員会の皆さん、地域活力プランナーサポーターの皆さんにはご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

南郷里地域づくり協議会のキャッチフレーズ『住み良いね！絆（きずな）で築く南郷里』

令和２年４月

南郷里地域づくり協議会　会　長　　伊吹　　浩

[1] 南郷里地域づくり協議会・・・一度平成１９年１２月１日発足しましたが、平成２２年６月に活動停止となり、平成 24 年 11 月 30 日に再建され、現在に至っています。再建当初は、連絡調整機能の役割のみが位置付けられ事業の実施をしない組織になっていました。平成２６年４月「基本方針」策定、平成２７年４月に部会制を採用し事業の実施を行ってきています。

[2]地域活力プランナー・・・地域づくり活動のプロセスである、地域課題の洗い出し、取り組み方針の決定、取り組みの実践において中心的な推進役として長浜市から委嘱された者をいい、南郷里地域づくり協議会事務局に２名のプランナーがいます。
地域活力プランナーサポーター・・・地域活力プランナー業務の円滑な遂行を図るため、南郷里地域づくり協議会独自の制度で、自治会長の推薦を受け、協議会長が委嘱した者で、地域課題の把握や提案等の協議を行います。１９名のサポーターが就任しています。

[3] 地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿・・・平成３１年１月発行の１００ページの冊子。地域づくり計画の策定のために、地域課題の洗い出しに関する参考資料として、南郷里地域の自治会の動きや団体の活動の様子をはじめて紹介した報告書です。

第１章　地域づくり計画について

（１）計画策定の趣旨

地域づくり計画は、地域づくり協議会が、地域で抱える課題やその解決方法、地域のめざす将来像などについて話し合い、まとめたものを言い、協議会が活動していく上での骨格となるものです。

現行の地域づくり計画である「南郷里地域づくり基本方針」は、平成２６年４月に策定され、その中に「当方針は５年間を目途としており、平成３１年度に見直す。」とあります。また、内容的にも制定後に部会制を導入し、自らが事業を実施する組織となったこと、平成２９年度に実施しました自治会および自治会で活動されている諸団体関係者のヒアリング結果を報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」にまとめましたが、そこに記載しています地域課題に的確に対応することが求められていますことから見直しが必要となっています。

（２）計画の実施期間

２０１９年度（令和元年度）から２０２３年度（令和５年度）の概ね５年とします。

第２章　南郷里地域の将来像

（１）現状と課題

既述の報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」では私たちの南郷里地域の姿を次の３つの項目を通して記載しています。

ア．南郷里地域の特徴（行政資料等のデータをもとに整理）
イ．自治会事情（自治会ヒアリングをもとに整理）[4]
ウ．分野別地域事情（自治会で活動されている諸団体関係者からのヒアリングをもとに整理）[5]

以上の項目ごとに南郷里地域の姿から見えてくる地域の特徴と課題として次のように整理しました。

ア．南郷里地域の特徴から見えること

・合併前の旧長浜市の中央に位置している。広範な平野部が占める。
・東西南北の約３ｋｍ内にすべての自治会が収まり、まとまった形状のエリアである。[6]
・世帯数、人口（外国人を除く）は、約３，７００世帯、約１０，０００人である。[7]
（南郷里地域全体の年代別人口の推移は別図グラフ１のとおり。）
・北陸自動車道を境に異なる顔がある。
　西側は、住宅、商業、工業地域が広がる。
　東側は、自然、田圃、農村地域が広がる。
・道路網、バス路線網は、かなり整備されている。
・福祉、教育施設は充実している。
・地域の面積の半分が農用地で、農業が盛んである。
・古代の遺跡や文化財など、歴史的資源多く、昔から栄えてきた地域である。
・神社祭礼、オコナイ、地蔵盆など伝統行事が継承されている。

[4] 自治会ヒアリング・・・自治会事情の調査把握のために、平成 29 年 5 月～7 月にかけて、協議会事務局員がすべての自治会館に出向き、自治会役員からヒアリングを行いました。対象自治会役員 190 人。
[5] 諸団体ヒアリング・・・平成 29 年 8 月～10 月にかけて、各自治会で活動されている老人クラブや子ども会、自警団等の団体の役員から、団体の活動や課題などをヒアリングしました。対象団体参加者 126 人。
[6] 南郷里地域の面積は、おおよそ 679ha です。
[7] 南郷里地域の世帯数、人口（令和 2 年 4 月 1 日現在）・・・3,955 世帯　9,875 人、なお別に外国人世帯 540 世帯、781 人がいます。

イ．自治会事情から見えること

・人口、世帯数は、北陸自動車道西側の自治会で増加しており、東側の自治会では、横ばいか減少している。

・高齢化率は、全体では２４％程度であるが、戦後できた新町の自治会では高くなっている。（平成３１年４月の自治会別高齢化率は別図グラフ２のとおり。）

・若い世代の流出や独居高齢者の増加で、地域活力の低下傾向がうかがわれる。

・北陸自動車道西側の自治会では、アパートや新興住宅が増加している。

・それぞれの自治会では、役員の選び方などを創意工夫されて役員の登用に取り組まれているが、適任者不足、人材の固定化、高齢化により、自治会役員やリーダーの確保に苦慮されている。

・自治会にある女性会（婦人会）などの地域団体の維持が難しい。

・自治会の運営や事業立案などで、住民の高齢化や意識の違いなどで苦慮されている。

・自治会ではひとり暮らしの世帯や空き家といった気がかりな世帯が増加しつつある。

・高齢者の買い物や通院などの交通手段で、不便と感じておられる地域がある。

・河川清掃、墓地管理、防火応援等で自治会同士の協力関係がある。

ウ．分野別地域事情から見えること

・自主防災組織、防犯組織の有無や活動状況において、自治会間で取り組みに差がある。

・自然環境では、北陸自動車道の西部で減少してきている。

・自治会や自治会の諸団体では、団体加入や事業参加の面で課題を抱えている。

・まちづくり団体は、一部の自治会にあるのが現状である。

・住民交流や連帯感が低下していることがうかがえる。

・地域での見守り、支え合いや生活支援など福祉ニーズが高まりつつある。

・歴史遺産や文化財も多く、伝統行事も続けられているが、後継者探しやその方法に 課題を有する。

・農業、商業、観光の振興を考えていく必要がある。

別図グラフ１

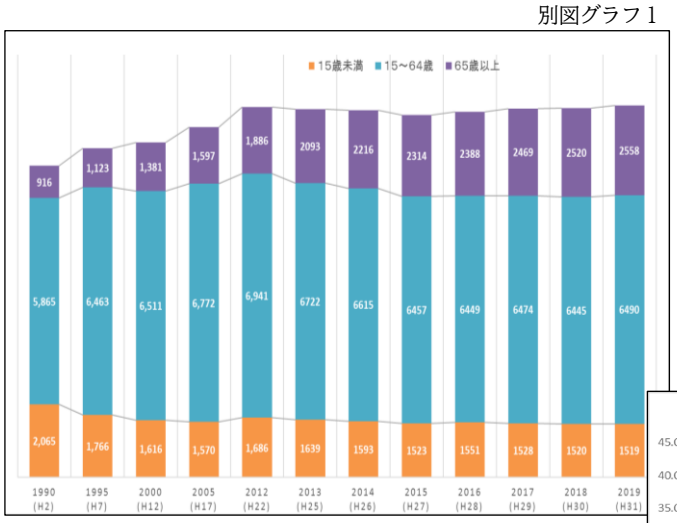

年代別人口推移（各年４月１日現在）

別図グラフ２

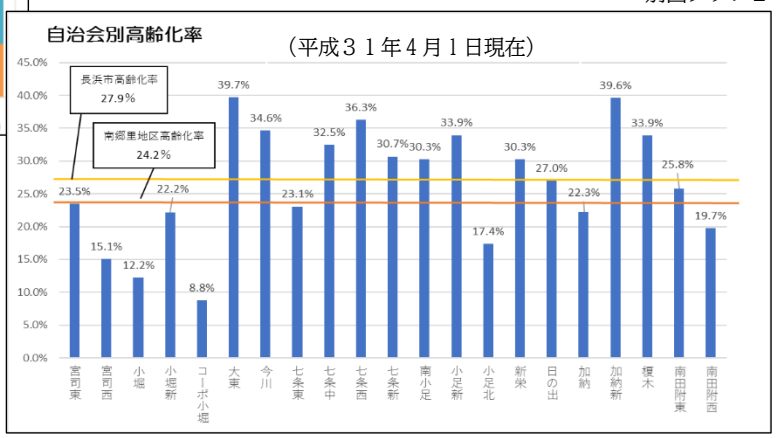

（２）基本理念

南郷里地域の現状や課題、そして将来を見据えて、これからの南郷里地域のまちづくりで最も重視すべき考え方を基本理念として次に示します。

基本理念１　いつまでも住み続けたくなるまち　南郷里

誰もが、安全・安心・快適に住み続けることができるような生活環境を整えます。
災害に対する防災力や犯罪などに対する防犯力を高め、住民が守られるまちをめざします。
恵まれた自然環境や数多くの歴史や今に伝わる伝統文化などを活かしていきます。

基本理念２　個性と魅力を感じるまち　南郷里

南郷里ならではの地域資源を見つけ、内外に発信するとともに保全や育成を進めます。
地域資源を活かした学びの場や遊びの場などを作り、住民や来訪者が魅力を感じるまちにします。

基本理念３　連携と協働により発展するまち　南郷里

まちづくりにおける人やものづくり、情報発信や交流促進、文化芸術や産業の振興などを、南郷里を一つの家族と捉え、家族が見せるさまざまな考え方、表情や行動、尊重と助け合い、学びと成長などに見立て、地域の発展をめざします。

第３章　地域づくり実施計画

（１）地域づくりの基本目標

既述の報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」の分野別地域事情の大項目をもとに次の８つの基本目標を立てました。基本目標は、前章に掲げる３つの基本理念の実現に向けた目標です。

基本理念１　いつまでも住み続けたくなるまち　南郷里

基本目標１－１　暮らしを守るまちづくり
基本目標１－２　自然と共生するまちづくり
基本目標１－３　福祉と暮らしの利便性のまちづくり

基本理念２　個性と魅力を感じるまち　南郷里

基本目標２－１　誇りと愛着の持てるまちづくり
基本目標２－２　文化・芸術・スポーツのあるまちづくり

基本理念３　連携と協働により発展するまち　南郷里

基本目標３－１　コミュニティ形成が根付くまちづくり
基本目標３－２　活力のあるまちづくり
基本目標３－３　参画と協働のまちづくり

（２）基本目標の実現に向けた取り組み

ア．取り組み方針と取り組み内容

基本目標１－１　暮らしを守るまちづくり

地域の誰もが安全で安心して暮らせる取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます。	・自治会自主防災組織活動への支援 ＊第五分団との連携活動等[8] ・南郷里地域の総合防災訓練や防災研修会等の実施 ・災害時での高齢者等の安否確認の仕組みづくり（避難支援見守り支えあい制度の推進）[9]
(2)犯罪の起きないまちづくりを進めます。	・犯罪から高齢者や子どもの見守り活動の推進 ＊スクールガード・子ども１１０番、啓発広報の活動[10] ・自治会防犯活動への支援 ＊危険個所点検、防犯講座、防犯灯設置要望等
(3)交通事故が起きない、危険な場所がないまちづくりを進めます。	・生活道路の安全点検と対策及び交通安全施設・設備の設置要望 ・交通安全教室の開催や危険個所マップ等による啓発

[8] 第五分団・・・長浜市消防団第五分団をいう。南郷里地域の消火活動を担う消防団で、隊員は38名です。
[9] 避難支援見守り支えあい制度・・・災害等における高齢者等の迅速で適切な避難行動を支援するための長浜市の制度です。支援を受ける人と支援ができる人を事前に登録しておきます。
[10] スクールガード・・・南郷里小学校に登録した地域住民が、校区内を巡回したり、通学路などのパトロールや危険個所の監視などを行う学校安全ボランティアです。７４人います（R2.4）

基本目標１－２　自然と共生するまちづくり

豊かな自然の保全と環境にやさしい取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)公園などの緑地やきれいな水路、田園などがあるまちづくりを進めます。	・道路の草刈りや河川や公園の清掃活動の推進 ・子どもが自然と触れ合える活動の推進 ＊生き物観察会の開催や自然環境の保全活動等 ・花いっぱい運動などの景観活動の推進
(2)環境負荷の少ない、リサイクル活動が根付くまちづくりを進めます。	・リサイクル市場やバザーの開催
(3)ゴミのない、環境汚染がないまちづくりを進めます。	・散在性ゴミの回収活動の推進 ・南郷里地域での一斉清掃活動の実施 ・不法投棄防止の啓発 ＊広報や看板設置

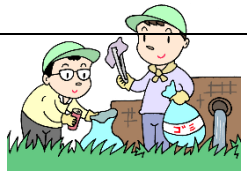

基本目標１－３　福祉と暮らしの利便性のまちづくり

生活の中で高齢者福祉をはじめとする福祉や子育て、青少年健全育成などが受けやすい取り組みを進めます。なお、第２期南郷里地区地域福祉活動計画（２０１９～２０２３年）[11]が策定されており、それに基づき取り組みます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)医療や高齢者福祉をはじめとする福祉が受けやすいまちづくりを進めます。	・健康体操、健康講座の実施 ・高齢者サロン等の拡充 ・地域福祉による高齢者等への見守り支えあい活動の推進 ・福祉委員制度の充実[12] ・高齢者福祉のボランティアの育成（講座や研修の開催） ・福祉関係団体の連携と協働活動
(2)育児と教育、子ども遊びが受けやすいまちづくりを進めます。	・子育て広場「はぐみんぐ」の推進[13] ・子育て活動の推進（学び座、教育講演会、子ども食堂等） ・子育てのボランティアの育成（講座や研修の開催） ・通園・通学路の安全対策
(3)買い物や余暇利用に便利なまちづくりを進めます。	・移動手段の検討 ＊バス路線[14]、バス停、生活支援車両等
(4)交通移動や施設利用が便利なまちづくりを進めます。	・まちづくりセンターの利活用の促進 ＊行政サービス、サロン開設、交流の場等

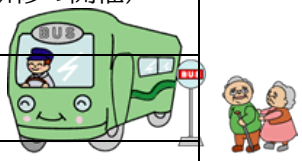

[11] 第２期南郷里地区地域福祉活動計画・・・地区社協エリアごとに策定される地域住民が取り組む地域福祉推進のための計画をいう。第２期（令和元年度～５年度）では、見守り活動・支えあい活動・居場所づくりを重点とした推進方針等が明記されています。
[12] 福祉委員制度・・・身近な小地域の様々な福祉課題への解決に向けた取り組みや、地域の交流を深めることを目的に活動する地域ボランティアです。自治会長の推薦により南郷里地区社協会長が委嘱しています。現員 22 人います。
[13] 「はぐみんぐ」・・・地域の子どもは地域で育てようと、未就園児の親子の出会いの場、家族の交流の場となることを目的に、地域のボランティアにより、平成 26 年度より、南郷里まちづくりセンターで月２回開設されている子育て支援の事業をいいます。
[14] バス路線・・・南郷里地域の一部の町で特に高齢者の生活上の交通手段としてバス路線の変更要望がありました。ちょうど市が令和元年 10 月に関係自治会への住民アンケートを実施しました。今後その結果の分析が進むことになります。

基本目標２－１　誇りと愛着の持てるまちづくり

地域資源である小堀遠州や総持寺などにかかる取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)小堀遠州に代表される歴史的な人や総持寺などの建物、祭りや伝統芸能などが活かせるまちづくりを進めます。	・まちづくりセンターを利用して歴史が学べる事業の実施 ＊歴史講座の開催、歴史探訪や旧跡巡り等の実施 ・郷土芸能の鑑賞会、文化財等の展示、郷土史の発行等など「郷土」の情報発信 ・小堀遠州[15]、総持寺[16]のＰＲ活動の推進 ＊ポスター、情報誌発行等
(2)きれいな町並みや景観のある農村風景が守れるまちづくりを進めます。	・きれいな景観風景等の情報発信 ・田んぼや水路あるいは農村集落の環境保全活動の推進
(3)住民の流出がないまちづくりを進めます。	・南郷里地域が安全安心なまちであることをＰＲの推進 ・古いしきたりや慣習の見直し、検討

[15] 小堀遠州・・・1579～1647.南郷里小堀町が生誕の地。お茶、生け花、和歌、庭造りなどに通じた江戸時代初期の総合的文化人（日本のレオナルド・ダ・ビンチとも）と幕府の官僚の二面を持った人物で、南郷里小学校校歌などにも歌われています。小堀町には遠州公顕彰碑が立っています。

[16] 総持寺・・・長浜市宮司町にある真言宗豊山派のお寺。南郷里では著名な寺院の一つで、文化財等も数多く有しています。ぼたんの花が美しく、別名「ぼたん寺」とも言われています。

基本目標２－２　文化・芸術・スポーツのあるまちづくり

まちづくりセンターの文化ホールなど多機能性を持った取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)文化・芸術・スポーツのできる施設や機会があるまちづくりを進めます。	・南郷里ソフトボール大会、ビーチボール大会の継続 ・南郷里文化祭の継続と充実 ・まちづくりセンターを利用しての文化・芸術に親しめる事業の実施 ＊音楽会、展覧会、演劇、芸能、文化講座等の開催 ・中央公園や市民球場などでの文化スポーツの活用の促進

基本目標３－１　コミュニティ形成が根付くまちづくり

自治会や地域団体の情報交換、交流などの取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)コミュニティ活動に事業や施設を通じて活かせるまちづくり進めます。	・定期的な自治会同士の意見交換、交流会の実施 ・自治会のユニークな事業や先進的な取り組み事例の紹介や情報の発信
(2)地域団体の育成や交流が活発なまちづくりを進めます。	・地域の住民団体、組織での交流会の開催 ・老人クラブや子ども会、まちづくり団体の活動事例の紹介や情報提供 ・子どもや若者たちが企画したイベントの実施
(3)絶え間ない住民の交流事業や親睦が図れるまちづくりを進めます。	・南郷里文化祭・楽市楽座[17]や世代間の交流事業の推進 ・各地区のイベント等の情報やサロンやサークルなどの情報の提供
(4)郷土や南郷里に対して連帯感が形成されるまちづくりを進めます。	・南郷里地域のシンボルマークなどの設定 ・地域の住民団体、組織での交流会の開催 ・ホームページの交流サイトの開設

[17] 南郷里楽市楽座・・・毎年 10 月下旬、南郷里連合自治会主催で公民館（現まちづくりセンター）を会場に開催されつづけてきた住民交流の場としてのイベントをいいます。現在は地域づくり協議会が主催し各自治会からの模擬店の出店が特徴で多くの住民の来場があります。

基本目標３－２　活力のあるまちづくり

商業や農業、コミュニティビジネスへの取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)商業が盛んなまちづくりを進めます。	・地元商店での購入運動の展開

(2)農業が盛んなまちづくりを進めます。	・花いっぱい運動などの景観活動の推進 ・フリーマーケット、朝市等の開催による販売活動
(3)コミュニティビジネスが活かせるまちづくりを進めます。	・フリーマーケット、朝市等の開催による販売活動

基本目標３－３　参画と協働のまちづくり

まちづくりボランティア、まちづくり組織の育成と参加や交流、行政との協働の取り組みを進めます。

取り組み方針	取り組み内容
(1)まちづくりボランティアの育成と参加ができるまちづくりを進めます。	・地域づくり推進大会の充実[18] ・地域づくりサポーターの配置と活用 ・まちづくりをテーマにした研修会や講座の開催
(2)まちづくり組織の育成と交流があるまちづくりを進めます。	・地域の住民団体、組織での交流会の開催
(3)住民と行政のパートナーシップが形成されるまちづくりを進めます。	・定期的な自治会同士の意見交換、交流会の開催 ・定期的な地域課題の把握と集約 ・地域課題の解消や改善に向けた行政要望や提案活動
(4)きめ細かな公的サービスが身近に提供できるまちづくりを進めます。	・市広報紙配布業務の受託

[18] 地域づくり推進大会・・・南郷里地域で取り組まれている地域活動や先進的な活動事例を報告、発表してもらい、地域住民の地域づくりへの関心や意識の醸成、事業参画を図るために、年２回開催されている大会です。南郷里地域づくり協議会が主催。

実施体制の充実

取り組み方針	取り組み内容
部会制による実施	分野ごと部会等による事業の推進 ・分野ごと部会の検討と見直し ・部会の企画力の育成 ・連合自治会の部会移行による実施体制の充実 ・地域課題に応じた委員会、検討会組織の設置
定期的な進行管理	事業推進における定期的な進行管理の実施 ・工程表の進行管理ができる体制（組織）の検討と実施 ・工程表、指標による目標設定等の導入の検討と実施
事務局体制の充実と財源確保	事務局スタッフの充実と財源確保の取り組み ・事務局スタッフの人材確保（増員）と資質向上 ・自主財源の確保と事業資金の確保への取り組み ・指定管理事業計画との一体性の維持 ・まちづくりセンター機能の有効活用 （職員、財源、施設、設備、機能）

事業実施の詳細は、年度計画を作成するものとします。

イ．実施体制

取り組み内容の実施体制は、部会制とします。

現在の部会制は、平成２７年４月から執行しているもので、その設立は連合自治会等が実施している事業を地域づくり協議会が、一元的に効率的に実施することをねらいとしたものです。

・連合自治会で行っていた事業（親善ソフトボール大会、親善ビーチボール大会、楽市楽座など）⇒文化スポーツ部会

・地区社会福祉協議会で行っていた事業（三世代交流事業、高齢者ふれあい交流会、在宅福祉など）⇒社会福祉部会

・青少年健全育成会で行っていた事業（愛のパトロール、標語募集・展示、会員研修など）⇒子ども育成部会

今後、取り組み内容の事業を実施していくためには、部会制の充実が必要です。また、南郷里連合自治会と地域づくり協議会の二つの団体があり、相互の関係がわかりにくく、効率が悪いのではとの意見があります。このことから現在の３部会制を次の５部会制にすること、また、事業によっては実行委員会等の委員会を設置することを検討し、実施をめざすこととします。

・（仮）自治振興部会
・文化・スポーツ部会
・（仮）社会福祉部会
・（仮）くらし安全部会
・（仮）広報部会

なお、８つの基本目標を主に所管する部会は下表の通りです。

〇８つの基本目標と主に所管する部会

８つの基本目標	主に所管する部会
基本目標１－１　暮らしを守るまちづくり	（仮）くらし安全部会
基本目標１－２　自然と共生するまちづくり	（仮）自治振興部会
基本目標１－３　福祉と暮らしの利便性のまちづくり	（仮）社会福祉部会
基本目標２－１　誇りと愛着の持てるまちづくり	（仮）広報部会
基本目標２－２　文化・芸術・スポーツのあるまちづくり	（仮）文化・スポーツ部会
基本目標３－１　コミュニティ形成が根付くまちづくり	（仮）広報部会
基本目標３－２　活力のあるまちづくり	（プロジェクトチーム等）
基本目標３－３　参画と協働のまちづくり	（仮）自治振興部会

また、現在の役員会のあり方を見直すとともに各部会の横の連携を図るため、地域づくり協議会に運営委員会を設置することを検討し、実施をめざすこととします。

ウ．取り組み内容の進行管理

５年間の取り組み内容の工程表を次ページのとおりとし、その進行管理を行います。また、数値目標の導入を検討します。

別紙

取組内容（取り組む事業）の工程表

◎は主に取り組む部会、△は連携・協力する部会

基本目標	取組方針	整理No	取組内容（取り組む事業） 網掛けはすでに取り組んでいる事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	自治振興部会	くらし安全部会	社会福祉部会	文化スポーツ部会	広報部会	実行委員会等
基本目標1－1 暮らしを守るまちづくり	地震や風水害などの災害に強いまちづくり	1	自治会自主防災活動への支援（第五分団との連携活動等）	→	→	→	→	→	△	◎				
		2	南郷里地域の総合防災訓練や防災研修会等の実施	→	→	→	→	→	△	◎				
		3	災害時での高齢者等の安否確認の仕組みづくり （避難支援見守り支えあい制度の推進）		→	→	→	→	△	◎	△			
	犯罪の起きないまちづくり	4	犯罪から高齢者や子どもを守る活動の推進 （スクールガード・子ども110番、啓発広報の活動）	→	→	→	→	→	△	◎	△		△	
		5	自治会防犯活動への支援 （危険個所点検、防犯講座、防犯灯設置要望等）		→	→	→	→	△	◎				
	交通事故が起きない、危険な場所がないまちづくり	6	生活道路の安全点検と対策及び交通安全施設・設備の設置要望		→	→	→	→	△	◎				
		7	交通安全教室の開催や危険個所マップ等による啓発	→	→	→	→	→	△	◎				
基本目標1－2 自然と共生するまちづくり	公園などの緑地やきれいな水路、田園などがあるまちづくり	8	道路の草刈りや河川や公園の清掃活動の推進	→	→	→	→	→	◎	△				
		9	子どもが自然と触れ合える活動の推進 （生き物観察会の開催や自然環境の保全活動等）	→	→	→	→	→	△	◎			△	
		10	花いっぱい運動などの景観活動の推進		→	→	→	→	△				△	◎
	環境負荷の少ない、リサイクル活動が根付くまちづくり	11	リサイクル市場やバザーの開催		→	→	→	→					△	◎
	ゴミのない、環境汚染がないまちづくり	12	散在性ごみの回収活動の推進	→	→	→	→	→	◎	△				
		13	南郷里地域での一斉清掃活動の実施		→	→	→	→	◎	△				
		14	不法投棄防止の啓発（広報や看板設置）		→	→	→	→	◎	△			△	
基本目標1－3 福祉と暮らしの利便性のまちづくり	医療や高齢者福祉をはじめとする福祉が受けやすいまちづくり	15	健康体操、健康講座の実施	→	→	→	→	→	△		◎			
		16	高齢者サロン等の拡充	→	→	→	→	→	△		◎			
		17	地域福祉による高齢者等への見守り支えあい活動の推進	→	→	→	→	→	△	△	◎			
		18	福祉委員制度の充実	→	→	→	→	→	△		◎			
		19	高齢者福祉のボランティアの育成（講座や研修の開催）		→	→	→	→			◎			△
		20	福祉関係団体の連携と協働活動の推進		→	→	→	→			◎			
	育児と教育、子ども遊びが受けやすいまちづくり	21	子育て広場「はぐみんぐ」の推進	→	→	→	→	→			◎			
		22	子育て活動（学び座、教育講演会、子ども食堂等）の推進	→	→	→	→	→			◎			
		23	子育てのボランティアの育成（講座や研修の開催）	→	→	→	→	→			◎			△
		24	通学路の安全点検と対策及び交通安全施設・設備の設置要望	→	→	→	→	→	△	◎	△			
	買い物や余暇利用に便利なまちづくり	25	移動手段の検討 （バス路線、バス停、生活支援車輌等）		→	→	→	→	△		△			◎
	交通移動や施設利用が便利なまちづくり	26	まちづくりセンターを利用して福祉サービスの実施 （福祉の相談窓口、福祉サロン開設、福祉団体等交流の場）		→	→	→	→			◎			

基本目標	取組方針	整理No	取組内容（取り組む事業） 網掛けはすでに取り組んでいる事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	自治振興部会	くらし安全部会	社会福祉部会	文化スポーツ部会	広報部会	実行委員会等
基本目標2－1 誇りと愛着の持てるまちづくり	小堀遠州に代表される歴史的な人や総持寺などの建物、祭りや伝統芸能などが活かせるまちづくり	27	まちづくりセンターを利用して歴史が学べる事業の実施 （歴史講座の開催、歴史深訪や旧跡巡り等の実施）	→	→	→	→	→				◎	△	
		28	郷土芸能の鑑賞会、文化財等の展示、郷土史の発行等など「郷土」の情報発信		→	→	→	→	△				◎	
		29	小堀遠州・総持寺のPR活動の推進（ポスター・情報誌発行等）		→	→	→	→					◎	△
	きれいな町並みや景観のある農村風景が守れるまちづくり	30	きれいな景観風景等の情報発信	→	→	→	→	→					◎	
		31	田んぼや水路あるいは農村集落の環境保全活動の推進		→	→	→	→	◎	△				
	住民の流失がないまちづくり	32	南郷里地域が安全安心なまちであることのPRの推進		→	→	→	→	△				◎	
		33	古いしきたりや慣習の見直し、検討の取り組み		→	→	→	→	△				◎	
基本目標2－2 文化・芸術・スポーツのあるまちづくり	文化・芸術・スポーツのできる施設や機会があるまちづくり	34	南郷里ソフトボール大会、ビーチボール大会の継続	→	→	→	→	→				◎		
		35	南郷里文化祭の継続と充実	→	→	→	→	→				△		◎
		36	まちづくりセンターを利用して文化・芸術に親しめる事業の実施 （音楽会、展覧会、演劇、芸能、文化講座等の開催）		→	→	→	→				◎		
		37	中央公園、市民球場などでの文化スポーツの活用の促進			→	→	→				◎		
基本目標3－1 コミュニティ形成が根付くまちづくり	コミュニティ活動に事業や施設を通じて活かせるまちづくり	38	定期的な自治会同士の意見交換、交流会の実施	→	→	→	→	→	◎					
		39	自治会のユニークな事業や先進的な取り組み事例の紹介や情報の発信		→	→	→	→	△				◎	
	地域団体の育成や交流が活発なまちづくり	40	地域の住民団体、組織での交流会の開催	→	→	→	→	→	◎					
		41	老人クラブや子ども会、まちづくり団体の活動事例の紹介や情報提供	→	→	→	→	→	△				◎	
		42	子どもや若者たちが企画したイベントの実施			→	→	→						◎
	絶え間ない住民の交流事業や親睦が図れるまちづくり	43	南郷里文化祭・楽市楽座や世代間の交流事業の推進	→	→	→	→	→	△	△	△	△	△	◎
		44	各地のイベントの情報やサロンやサークルなどの情報の提供		→	→	→	→	△				◎	
	郷土や南郷里に対して連帯感が形成されるまちづくり	45	南郷里地域のシンボルマークなどの設定		→	→	→	→					◎	
		46	地域の住民団体、組織での交流会の開催■　　■は再掲		→	→	→	→	◎					
		47	南郷里ホームページの交流サイト化（フェイスブック等の開設）		→	→	→	→					◎	
基本目標3－2 活力のあるまちづくり	商業が盛んなまちづくり	48	地域商店での購入運動の展開	→	→	→	→	→	△				△	◎
	農業が盛んなまちづくり	49	花いっぱい運動などの景観活動の推進■		→	→	→	→	△				△	◎
		50	フリーマーケット、朝市等の開催による販売活動		→	→	→	→					△	◎
	コミュニティビジネスが活かせるまちづくり	51	フリーマーケット、朝市等の開催による販売活動■		→	→	→	→					△	◎

基本目標	取組方針	整理No	取組内容（取り組む事業） 網掛けはすでに取り組んでいる事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	自治振興部会	くらし安全部会	社会福祉部会	文化スポーツ部会	広報部会	実行委員等会
基本目標3－3 参画と協働のまちづくり	まちづくりボランティアの育成と参加ができるまちづくり	52	地域づくり推進大会の充実	→	→	→	→	→	◎					
		53	地域づくりサポーターの配置と活用の推進	→	→	→	→	→	◎					
		54	まちづくりをテーマにした研修会や講座の開催		→	→	→	→	◎					
	まちづくり組織の育成と交流があるまちづくり	55	地域の住民団体、組織での交流会の開催■		→	→	→	→	◎					
	住民と行政のパートナーシップが形成されるまちづくり	56	定期的な自治会同士の意見交換、交流会の実施■	→	→	→	→	→	◎					
		57	定期的な地域課題の把握と集約		→	→	→	→	◎					
		58	地域課題解消や改善に向けた要望活動や提案活動		→	→	→	→	◎					
	きめ細かな公的サービスが身近に提供できるまちづくり	59	市広報紙配布業務の受託	→	→	→	→	→	◎					
実施体制の充実	部会制による実施		分野ごと部会等による事業の推進											
		60	分野ごと部会の検討と見直し		→	→	→	→						
		61	部会の企画力の育成		→	→	→	→						
		62	連合自治会の部会移行による実施体制の充実		→	→								
		63	地域課題に応じた委員会、検討会組織の設置		→	→	→	→						
	定期的な進行管理		事業推進における定期的な進行管理の実施											
		64	工程表の進行管理ができる体制（組織）の検討と実施		→	→	→	→						
		65	工程表、指標による目標設定等の導入の検討と実施		→	→	→	→						
	事務局体制の充実と財源確保		事務局スタッフの充実と財源確保の取り組み											
		66	事務局スタッフの人材確保（増員）と資質向上		→	→	→	→						
		67	自主財源の確保と事業資金の確保への取り組み			→	→	→						
		68	指定管理事業計画との一体性の維持		→	→	→	→						
		69	まちづくりセンター機能の有効活用 （職員、財源、施設、設備、機能）	→	→	→	→	→						

◎：主体部会
△：協力部会

第４章　おわりに

（１）計画策定の経緯

年　月　日	内　　容
平成３０年 ７月１９日(木)	地域づくり計画策定委員会第１回会議 ・委員紹介 ・委員設置要綱の説明と委員長および副委員長の選出 ・南郷里地域の姿(案)の概要説明 ・今後の進め方について
７月１９日(木)	地域活力プランナーサポーター第３回会議 ・南郷里地域の姿(案)の取り組み紹介について ・今後の進め方について
８月３０日(木)	地域づくり計画策定委員会第２回会議 ・地域づくり協議会の活動状況について ・サポーターによるワークショップ結果について ・南郷里地域の姿(案)から見えることについて ・高津委員長講話「地域づくりについて」 ・地域づくり計画策定委員会の進め方について
９月１３日(木)	地域づくり計画策定委員会第３回会議 ・地域づくり計画の構成（案）について ・第１章　地域づくり計画について ・第２章　地域の将来像について ・第３章　地域づくり実施計画
９月２０日(木)	地域活力プランナーサポーター第４回会議 ・南郷里地域の姿(案)について ・地域づくり計画策定委員会について ・地域づくり計画での取り組みむべき目標とその実現について
９月２７日(木)	地域づくり計画策定委員会第４回会議 ・地域の将来像での基本理念について ・地域づくりの基本目標にかかる取り組み方針と取り組み内容について ・南郷里地区の人口推移（高津委員長作成）の概要について
１０月１１日(木)	地域づくり計画策定委員会第５回会議 ・地域の将来像での基本理念について ・地域づくりの基本目標および取り組み方針、取り組み内容について ・実施体制について
１０月１８日(木)	地域活力プランナーサポーター第５回会議 ・地域の将来像の基本理念について ・取り組むべき目標とその実現について
１０月２５日（木）	地域づくり計画策定委員会第６回会議 ・地域の将来像での基本理念について ・地域づくりの基本目標について

年　月　日	内　　容
１１月　８日（木）	地域づくり計画策定委員会第７回会議 ・地域の将来像での基本理念について ・地域づくり計画での基本目標とその取り組みについて
１１月１５日（木）	地域活力プランナーサポーター第６回会議 ・地域の将来像の基本理念について ・取り組むべき目標とその実現について
１１月２２日（木）	地域づくり計画策定委員会第８回会議 ・前回会議で出た意見の調整 ・次期地域づくり計画（案）の概要について ・今後の進め方について
１２月１３日（木）	地域づくり計画策定委員会第９回会議 ・次期地域づくり計画実施期間（５年）での実施事業について ・実施体制（部会制）にかかる意見について
１２月２０日（木）	地域活力プランナーサポーター第７回会議 ・次期地域づくり計画（案）の概要について ・次期地域づくり計画（案）にかかる全体的な意見について
平成３１年（令和元年） ２月　１日（金）	南郷里ニュース（２月１日特別号）での周知 ・次期地域づくり計画（案）の概要 ・次期地域づくり計画（案）の意見募集 意見募集期間：２月１日（金）～２月２０日（水）
２月２７日（水）	地域活力プランナーサポーター第８回会議 ・次期地域づくり計画（案）の意見募集状況について
３月２６日（火）	地域づくり計画策定委員会第１０回会議 ・次期地域づくり計画（案）の意見募集状況について ・次期地域づくり計画案の概要版の本書化について ・取り組み内容の行程表（案）について ・今後の進め方について（取り組み内容について地域住民の意向を反映するため、住民アンケート調査の実施を決定。）
４月２０日（土）	地域づくり協議会平成３１年度定期総会 ・次期地域づくり計画（案）の中間報告 ・住民アンケート調査の実施説明
６月　５日（水）	地域づくり計画策定委員会第１１回会議 ・住民アンケート調査の実施について ・今後の予定について
６月２７日（木）	地域づくり計画策定委員会第１２回会議 ・住民アンケート調査について ・実施体制の協議について
７月　１日（月） ～７月２４日（水）	南郷里地域づくり計画にかかる住民アンケート調査の実施
７月２４日（水）	地域づくり計画策定委員会第１３回会議 ・住民アンケート調査について ・実施体制の協議について

年　月　日	内　　容
８月２９日（木）	地域づくり計画策定委員会第１４回会議 ・住民アンケート調査について ・実施体制の協議について
１０月１７日（木）	地域づくり計画策定委員会第１５回会議 ・住民アンケート調査結果を踏まえた取り組み内容について
１１月１４日（木）	地域づくり計画策定委員会第１６回会議 ・住民アンケート調査結果の住民への周知について ・住民アンケート調査結果の地域づくり計画への反映について ・実施体制等について
１２月１２日（木）	地域づくり計画策定委員会第１７回会議 ・住民アンケート調査結果を踏まえた取り組み内容について ・取り組み内容と実施体制について ・次期地域づくり計画の素案について
令和２年 １月３０日（木）	令和元年度第４回役員会 ・次期地域づくり計画の素案の答申 （地域づくり計画策定委員会委員長→地域づくり協議会会長）
３月１８日（水）	令和元年度第５回役員会 ・次期地域づくり計画（素案）の協議
４月　９日（木）	令和元年度第６回役員会 ・「南郷里地域づくり計画（案）の承認について」（定期総会第４号議案）の審議
５月　１日（金）	令和２年度総会書面議決 ・書面議決の結果、「南郷里地域づくり計画案の承認について」（第４号議案）が可決された。

（２）今後の展開

これからのまちづくり活動には、地域住民の全員の参画と協働が必要です。私たちの地域は、私たちが地域を守り、育てる自治精神で私たちは主体性と自主性を持って当たらねばなりません。

また、今後の少子高齢化、人口減少等の社会情勢を深く認識し、対応すべく既述の５年間の実施事業以外でも必要に応じて事業を実施していかなければなりません。